

消費者トラブルから身を守る

かしこい 消費者塾

新社会人や
大学などの新入生
向けの研修に
最適!



講師を無料で派遣します!



社会経験の少ない若者を中心に、SNSなどをきっかけとするインターネット通販やマルチ商法、ひとり暮らしをきっかけとする賃貸契約などの消費トラブルがあとを断ちません。

そこで、企業の新入社員や大学などの新入生などを主な対象とし、消費生活に必要な基礎知識や具体的な対応策を学ぶ「かしこい消費者塾」を実施します。

講座内容

消費者契約の基礎となる法律知識 民法・消費者契約法・特定商取引法

ネット社会の注意点やお金の基本ルール

若者に多い消費者トラブル事例 ネット通販、アダルトサイト等の不当請求、SNSを通じた契約トラブル

その他 ※講座内容については、希望により調整可能 ※標準的な講座内容には上記の例示内容を含んでいます

対象 県内の企業及び高等教育機関（大学・短大・専門学校）など

時間 原則として、平日の日中で1～2時間程度（調整可能）

講師 弁護士（金沢弁護士会消費者問題対策委員会）、司法書士、税理士
石川県消費生活支援センター職員 ※派遣する講師は1名です。当センター職員が随行します。

使用する教材 テキスト「消費生活ガイド」、消費者啓発用DVD等

申し込み方法 (1) 講師派遣を希望する方は日程調整のため、おおむね1ヶ月前までにお電話ください。
(2) 電話で打ち合わせの後、裏面のかしこい消費者塾申込書を提出してください。

問い合わせ・申し込み先

石川県消費生活支援センター 学習支援課

〒920-0968 金沢市幸町12-1 石川県幸町庁舎3階



メール seika-ke@pref.ishikawa.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/>



TEL 076-255-2155



FAX 076-255-2397

出前講座「かしこい消費者塾」申込書

令和 年 月 日

石川県消費生活支援センター所長 様
かしこい消費者塾を開催しますので、講師派遣を申し込みます

団体名等	
住所	〒
代表者氏名	

年月日	令和 年 月 日 (曜日)	
時間	午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで	
場所	所在地	
	会場名	
参加人数	約 人	
講座のテーマ ^(※)		
講座の内容等 (具体的に)		
D V D	上映 (可・不可)	
パワーポイント	上映 (可・不可) バージョン	
パソコン	持ち込み (必要・不要)	
ホワイトボード	利用 (可・不可)	
マイク	利用 (可・不可)	
担当者及び 連絡先	氏名	Eメール
	電話番号	FAX
◎その他特記事項 (講座の位置付け、参加者の性別・年代など、講義の上で参考となる事項)		

※ 「講座のテーマ」は演題に相当するものです。特に希望がなければ、「消費者トラブルから身を守る」とご記入下さい。